

| | 事業 | 質問 | 回答 |
|----|-----|---|---|
| 1 | (1) | 本事業におけるスポーツ団体とは中央競技団体とプロスポーツ団体のことでしょうか。どちらかを重点的に調査することは想定しているのでしょうか。 | 認識のとおりです。取組内容の調査事例となるため、どちらかを重点的に調査することは想定していません。 |
| 2 | (1) | 「調査対象国は相談」とされている意図は何でしょうか。活用事例分類ごとに優良・最新の事例をグローバルで調査するのが良いかと思うのですが。 | DXが進んでいるのは一般的に欧米諸国といわれていますが、競技によっては他国でDXが進んでいる可能性もあると認識しています。地域による違いも調査したいため、要相談としています。 |
| 3 | (1) | 事例集に掲載する件数のイメージはありますか。 | 件数のイメージはありません。一つ一つの事例を一定程度凝縮しつつ、幅広く調査・収集を考えています。件数に関しては要相談と考えています。 |
| 4 | (2) | 実証で開発したプロダクト(ソフトウェア)などの資産は、期間終了後はどのような扱いになりますか。所有権は委託した会社に帰属するのか、またはスポーツ庁に帰属するのでしょうか。 | 案件ごとに相談となります。申請いただく場合は、公募要領に添付されている申請用紙を別途提出してください。 |
| 5 | (2) | 「※国が行う他の補助事業等との併用は認められない。」との記載についてDX推進にかかる別の補助との併用が認められないのか、それとも、法人格としてDXに関係ない全く別の分野における国の補助事業を受けていると、対象外となるのでしょうか。 | 本事業においては、取組が別であれば問題ありません。 |
| 6 | (2) | 令和5年3月末時点でシーズンが終わっていない場合、そこまでの成果報告でよいでしょうか。 | 認識のとおりです。事業は3月末で終了となるため、成果報告は3月末までの内容で構いません。 |
| 7 | (2) | 各クラブの取組に加えて、統括競技団体・リーグと連携した提案の方が評価が高くなることはあるのでしょうか。 | 審査は技術審査委員会において行います。公募要領に「他競技に広く横展開するにあたっての課題や方策を記載すること。」と記載をしているとおり、その他の競技団体等への横展開を成果報告に記載できるよう申請をしてください。 |
| 8 | (2) | 大会ごとに関係する競技や連携するスポーツ団体が違う場合、本年度における大会に関係するスポーツ団体と本事業を実施して、次年度以降はそのスポーツ団体がさらに収益を上げる内容であればいいのでしょうか。 | 企画提案書に連携するスポーツ団体を明記してもらいます。収益強化が一番の目的のため、そちらを記載いただければ構いません。 |
| 9 | (2) | 収益構造改革は、一つの試合を行うことで時間の短縮や人員を削減するようなコスト削減による構造改革は対象でしょうか。 | 試合運営に係る業務効率化等による費用削減は、デジタル技術導入による業務効率化であると認識しています。それにより全体の収益構造やスポーツに関わる人の体験がどう変わるのかを具体的に記載するかポイントとなりますので申請書に記載してください。 |
| 10 | (2) | 新しい観戦体験の取組、ファンエンゲージメントを高める取組、収益構造改革に資する取組と記載があるが、どれか1つができていても申請が可能なのでしょうか。 | 認識のとおりです。 |
| 11 | (2) | スポーツの場におけるDX推進等支援事業におけるスポーツ団体について、企業の実業団チーム等はスポーツ団体に該当するのでしょうか。もしくは、社外チームとの連携など、団体をまたぐ座組である方が加算などされるのでしょうか。 | 該当します。団体の制限は特ありません。 |
| 12 | (2) | R5.3末以降もサービスを必ず継続する必要がありますか。 | 継続できるかどうかを判断することも含めた実証です。本事業で継続することを要件にしていますが、継続するしないの判断ができるように、どのような実証をするのか記載ください。 |
| 13 | (2) | 収益性のKPIはあくまでもR5.3までの指標を示すという認識で良いですか。 | 中長期で設定いただいても問題ありませんが、その途中段階としてR5.3時点でのKPIを示してください。 |
| 14 | (2) | スポーツ団体に制限はありますか。正式なリーグ(リーグなど)である必要がありますか。小さな団体でも申請することができるのでしょうか。 | 団体規模の制限はありません。 |
| 15 | (2) | スポーツ未来開拓会議の開催について、想定している場所はありますか。 | 場所は未定です。 |
| 16 | (2) | オフラインの場合、スポーツ庁会議室などは使えるのでしょうか。 | 可能です。ただ、スケジュール上、調整がつかないことがあるため、必要な予算は確保してもらう必要があります。 |
| 17 | (3) | 仕様書に「月1回×15開催」とあるのですが、来年3月までを想定した場合、9か月程度の期間となるため15回の開催を想定する背景を教えてください。 | 議論を分けて同時開催等の形式も想定されるため、合計15回程度を予定しています。詳細は今後検討していきます。 |
| 18 | (3) | 委託期間について、経費対象となる作業等が年間契約をしなければならない場合の事業対象期間はどう考えればよいのでしょうか。 | 委託契約締結後から令和5年3月31日までを対象期間となります。事業者と調整の上、事業の対象期間内の金額を計上してください。 |
| 19 | (3) | 複数団体で申請する場合、申請書に記載する内容は複数社全て記載する必要がありますでしょうか。 | 組織に対する評価もあるため、代表団体は決めていただき、代表(窓口)としての情報を記載してください。実施体制等の記載欄があるので、そちらに詳細を明記してください。 |
| 20 | 他 | 会場側の質問内容がオンライン参加のため聞き取れないのですが、別途共有いただく機会はあるのでしょうか。 | 本資料に全ての質問及び回答をまとめています。 |
| 21 | 他 | 提出書類について、再委託先に関しても、②団体概要、③最新の財務諸表、⑤「ワークライフ…」の書類の提出は必要でしょうか。 | 再委託先からの書類の提出は必要ありません。 |
| 22 | 他 | 投影スライドは参加者に提供されるのでしょうか。 | HP上に掲載しています。URLを貼り付け |
| 23 | 他 | 提出方法について、「①用紙サイズはA4判、横書きとする。」とありますが、別紙様式の指定用紙はワード縦ですが、2ページを1枚に印刷するというのでしょうか。また、企画提案書はあくまで別紙用紙内で記載する、ということでしょうか。 | 企画提案書は規定のA4判横書きの用紙内で作成してください。補足がある場合は別添資料として提出してください。 |
| 24 | 他 | 企画提案書と併せて、補足資料として別紙を送付することは可能でしょうか。 | 制限はありません。補足があれば別添資料として提出いただいても問題ありません。 |
| 25 | 他 | HP上で、様式1-1、1-2、1-3等、番号表示がないのでわかりにくいため改善してほしい。 | 修正しました。 |
| 26 | 他 | 複数の事業で提案するにあたり、②団体概要、③財務諸表、④誓約書、⑤ワークライフバランス…の資料は事業ごとに提出する必要がありますか。 | 事業ごとの応募となるため、それぞれに提出してください。 |
| 27 | 他 | HP上で、様式1-1、1-2、1-3等、番号表示がないのでわかりにくいため改善してほしい。 | 修正しました。 |
| 28 | 他 | 複数の事業で提案するにあたり、②団体概要、③財務諸表、④誓約書、⑤ワークライフバランス…の資料は事業ごとに提出する必要がありますか。 | 事業毎の応募となるため、それぞれに提出してください。 |